会長メッセージ

令和 2 年 11 月 16 日

皆さんこんにちは　新型コロナウイルスの感染も気温の低下とともに拡大しつつあり、県内も毎日のように感染陽性者が報道されています。

会員の先生方もクライアント様との相談業務やセミナーなどご苦労されているものと推察いたします。さて、そのような中 10 月 13 日と 15 日に最高裁の重要裁判が 5 つ出されました。その後様々な解説なセミナーがオンライン（無料）で開催されているようです。それぞれの立場や切り口から話されているようですので、ぜひ視聴いただければと思います。また 10 月 30 日には、福島県社会保険労務士会が担当会となり、県内 5 つの士業による士業懇談会を開催いたしました。懇談内容については、月間情報添付資料として挙げさせていただきましたのでご覧いただければと思います。　さらに社労士会総合相談所主催の第 1 回の研修を 11 月 10 日に松山純子先生を講師にオンラインで開催しました。今年の 3 月に開催予定でしたが、新型コロナ禍により延期したところでしたが、アンケートにあるように今回も大変好評でした。オンラインも支障なく会場には 13 名、ウェブ受講者が 26 名の参加でしたが、アンケートでもこのスタイルでの研修を望む声が大きいので、しばらくはこのような形で研修を続けていきたいと思います。

ところで 11 月 12 日に福島労働局が事務局となっている福島県魅力ある職場づくり推進協議会が開催されました。1 年に 1 回ですが、この協議会の構成団体は、福島県知事を始め連合福島、経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中央会、経産省経済産業局、県銀行協会、信用金庫協会といった県内の経済団体が一堂に会して協議する場です。議長は労働局長ですが、当日は県内企業団体等の会長から現場の声を直接聴くことができ大変有意義な協議会でした。新型コロナ禍による県内中小企業の雇用維持については大変深刻な状況であることが報告され、雇用調整助成金をはじめとして様々な手当ての必要性を痛感いたしました。社労士会はオブザーバーとしての参加ですが、意見を求められましたので、社労士会としてのコロナ禍による取り組み、コロナ禍が収束してからの新たな労務管理の提案、そして何より雇調金の拡充の延長の必要性を話させていただきました。これから冬に向け新型コロナ感染については心配が深まるところですが、会員の皆様どうぞご自愛くださるようお願い申し上げ今月の会長メッセージといたします。